

産業交通水道委員会要求資料

令和7年11月
産業観光局

「京都市ツキノワグマ対策連絡会議」の会議の内容について

別紙のとおり

(会議資料、摘録)

京都市ツキノワグマ対策連絡会議

日時：令和7年11月5日

午前8時45分から

場所：京都市役所分庁舎第4～6会議室

次 第

- 1 開会
- 2 京都市内におけるツキノワグマの出没状況等
- 3 現在実施中の取組、今後の取組
- 4 本部長（副市長）指示

【配布資料】

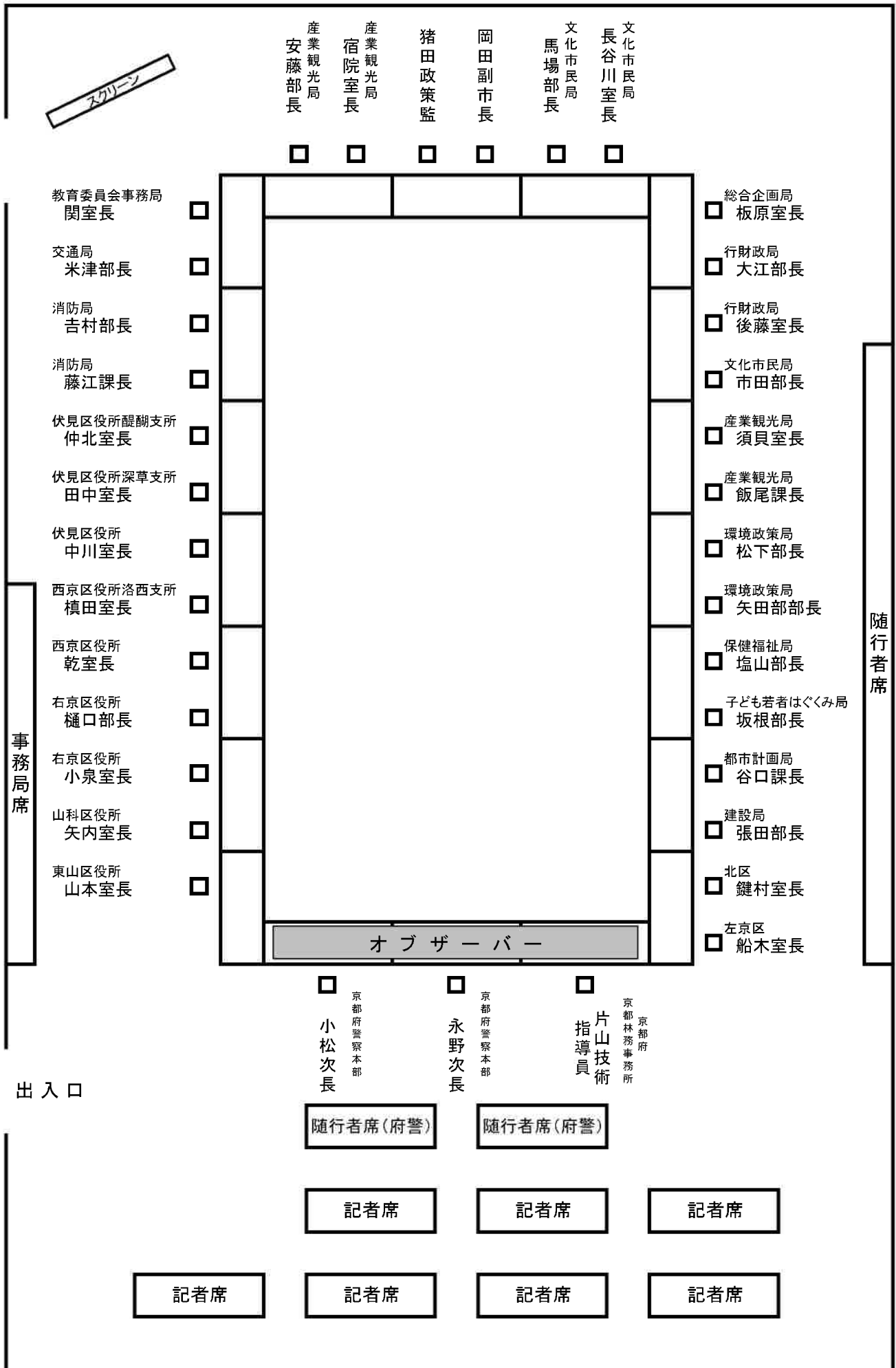
- ツキノワグマ対策連絡会議出席者名簿
- ツキノワグマ対策連絡会議配席図
- 京都市ツキノワグマ対策連絡会議設置要綱
- 京都市ツキノワグマ対策連絡会議資料

ツキノワグマ対策連絡会議出席者名簿

役職名	出席者名
副市長	岡田 憲和
木の文化・森林政策監	猪田 和宏
総合企画局総合政策室長	板原 征輝
行財政局総務部長	大江 明生
行財政局防災危機管理室長	後藤 天平
文化市民局文化市民部長	市田 香
文化市民局地域地域自治推進室長	長谷川 秀司
文化市民局地域自治推進室地域コミュニティ・北部山間振興担当部長	馬場 保行
産業観光局産業企画室長	須貝 雅幸
産業観光局観光MICE推進室長	【代】飯尾 貴之（魅力活用推進課長）
産業観光局農林振興室長	宿院 恵
産業観光局農林振興室環境保全型農林業推進担当部長	安藤 純二
環境政策局環境企画部長	松下 重志
環境政策局環境企画部環境保全創造担当部長	矢田部 衛
保健福祉局保健福祉部長	塩山 晃弘
子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長	坂根 朋子
都市計画局都市企画部長	【代】谷口 雅紀（都市総務課長）
建設局建設企画部長	張田 和宏
北区役所地域力推進室長	鍵村 勝人
左京区役所地域力推進室長	船木 康司
東山区役所地域力推進室長	山本 真人
山科区役所地域力推進室長	矢内 克志
右京区役所地域力推進室長	小泉 哲
右京区役所地域力推進室京北地域活性化担当部長	樋口 泰弘
西京区役所地域力推進室長	乾 隆志
西京区役所洛西支所地域力推進室長	槇田 雅也
伏見区役所地域力推進室長	中川 慶太
伏見区役所深草支所地域力推進室長	田中 泰介
伏見区役所醍醐支所地域力推進室長	仲北 好宏
消防局総務部長	【代】藤江 卓也（総務課長）
消防局警防部長	吉村 経樹
交通局企画総務部長	米津 好美
教育委員会事務局体育健康教育室担当部長	【代】関 智也（体育健康教育室長）

【代】…代理出席

京都市ツキノワグマ対策連絡会議 座席表 (京都市役所分庁舎 4階 4・5・6会議室)



京都市ツキノワグマ対策連絡会議設置要綱

(設 置)

第1条 ツキノワグマの対策について、相互に連携し、必要な対策を円滑に推進するため、京都市ツキノワグマ対策連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 情報の収集及び分析に関すること。
- (2) 市民、観光客等への情報提供に関すること。
- (3) その他ツキノワグマ対策に必要な調整に関すること。

(組織等)

第3条 連絡会議は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、産業観光局を所管する副市長をもって充て、本部を総括する。

3 副本部長は、木の文化・森林政策監をもって充てる。

4 構成員は、別表のとおりとする。

(会議)

第4条 連絡会議は、本部長が必要があると認めるとき、随時召集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を連絡会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(関係者会議)

第5条 連絡会議に付議する事案その他必要な事項の調整を行うため、必要な場合は関係者会議を置く。

2 関係者会議は、本市関係職員のうちから、本部長が必要と認める者をもって構成する。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、産業観光局において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、木の文化・森林政策監が定める。

附 則

この要綱は、令和7年11月5日から施行する。

別表（第3条関係）

京都市ツキノワグマ対策連絡会議名簿

役 職	職 名
本 部 長	副 市 長
副 本 部 長	木 の 文 化 ・ 森 林 政 策 監
本 部 員	総 合 企 画 局 総 合 政 策 室 長
	行 財 政 局 総 務 部 長
	行 財 政 局 防 災 危 機 管 理 室 長
	文 化 市 民 局 文 化 市 民 部 長
	文 化 市 民 局 地 域 自 治 推 進 室 長
	文化市民局地域自治推進室地域コミュニティ・北部山間振興担当部長
	産 業 観 光 局 産 業 企 画 室 長
	産 業 観 光 局 観 光 M I C E 推 進 室 長
	産 業 観 光 局 農 林 振 興 室 長
	産業観光局農林振興室環境保全型農林業推進担当部長
	環 境 政 策 局 環 境 企 画 部 長
	環境政策局環境企画部環境保全創造担当部長
	保 健 福 祉 局 保 健 福 祉 部 長
	子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室長
	都 市 計 画 局 都 市 企 画 部 長
	建 設 局 建 設 企 画 部 長
	北 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	左 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	東 山 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	山 科 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	右 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	右京区役所地域力推進室京北地域活性化担当部長
	西 京 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	西京区役所洛西支所地域力推進室長
	伏 見 区 役 所 地 域 力 推 進 室 長
	伏見区役所深草支所地域力推進室長
	伏見区役所醍醐支所地域力推進室長
	消 防 局 総 務 部 長
	消 防 局 警 防 部 長
	交 通 局 企 画 総 務 部 長
	教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 部 長
	教育委員会事務局体育健康教育室担当部長

京都市ツキノワグマ対策連絡会議

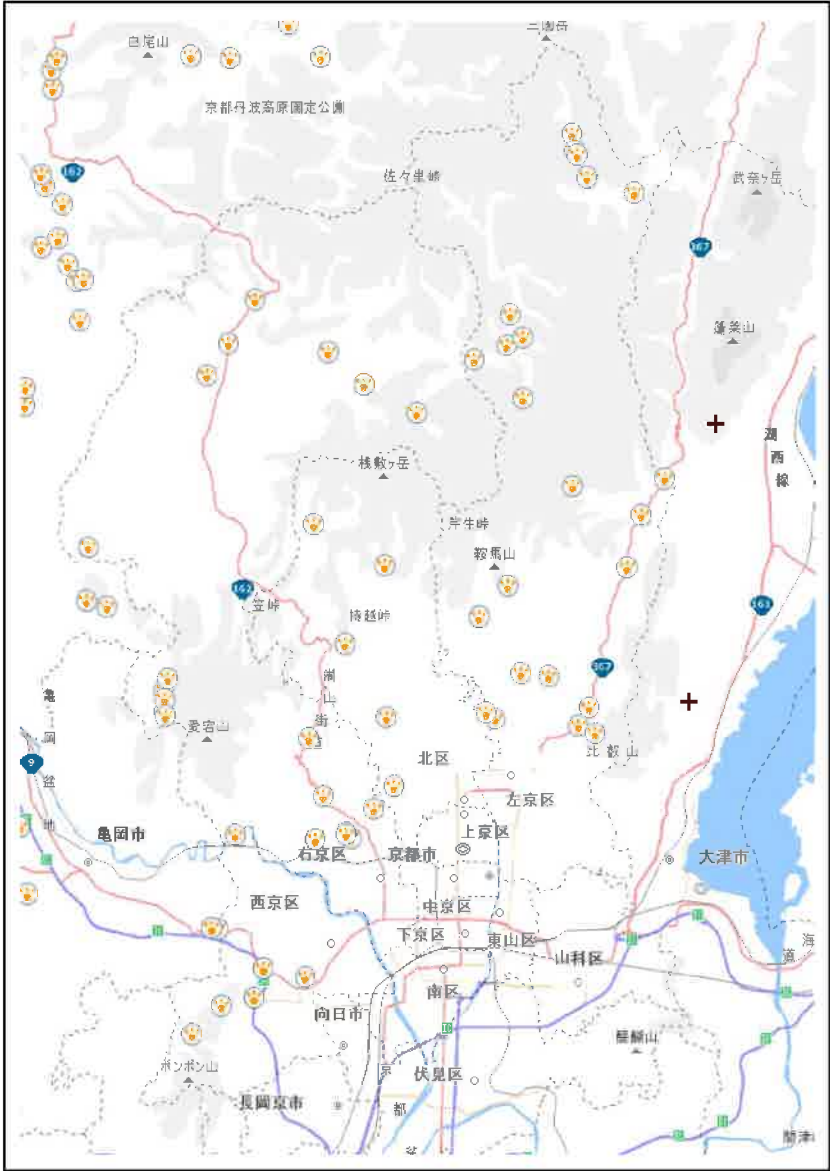


令和7年11月5日（水）

京都市内におけるツキノワグマの状況について (1)

(1) 行政区別目撃件数の推移

	4年度	5年度	6年度	7年度 (4/1～ 10/31)
北区	4	6	11	6
左京区	15	30	31	26
山科区	0	1	1	0
右京区	25	14	25	25
西京区	6	3	18	10
計	50	54	86	67



令和7年度の目撃地点（京都府クマ出没情報マップ）²

京都市内におけるツキノワグマの状況について (2)

(2) 月別目撃件数（令和5～7年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年	0	8	9	7	3	4	8	8	4	0	2	1	54
令和6年	3	10	12	8	7	13	13	13	5	0	1	1	86
令和7年	6	5	5	9	7	5	30	—	—	—	—	—	67

京都市内におけるツキノワグマの状況について (3)

(3) クマによる人身被害件数（環境省速報値）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
京都府	1	1	2
うち京都市	1 ※	0	0
滋賀県	0	0	2
兵庫県	0	2	1

※ 比叡山登山道（左京区修学院）でトレイルランニングしていた女性が、クマと遭遇し襲われ負傷。（2023年8月11日）

京都市内におけるツキノワグマの状況について (4)

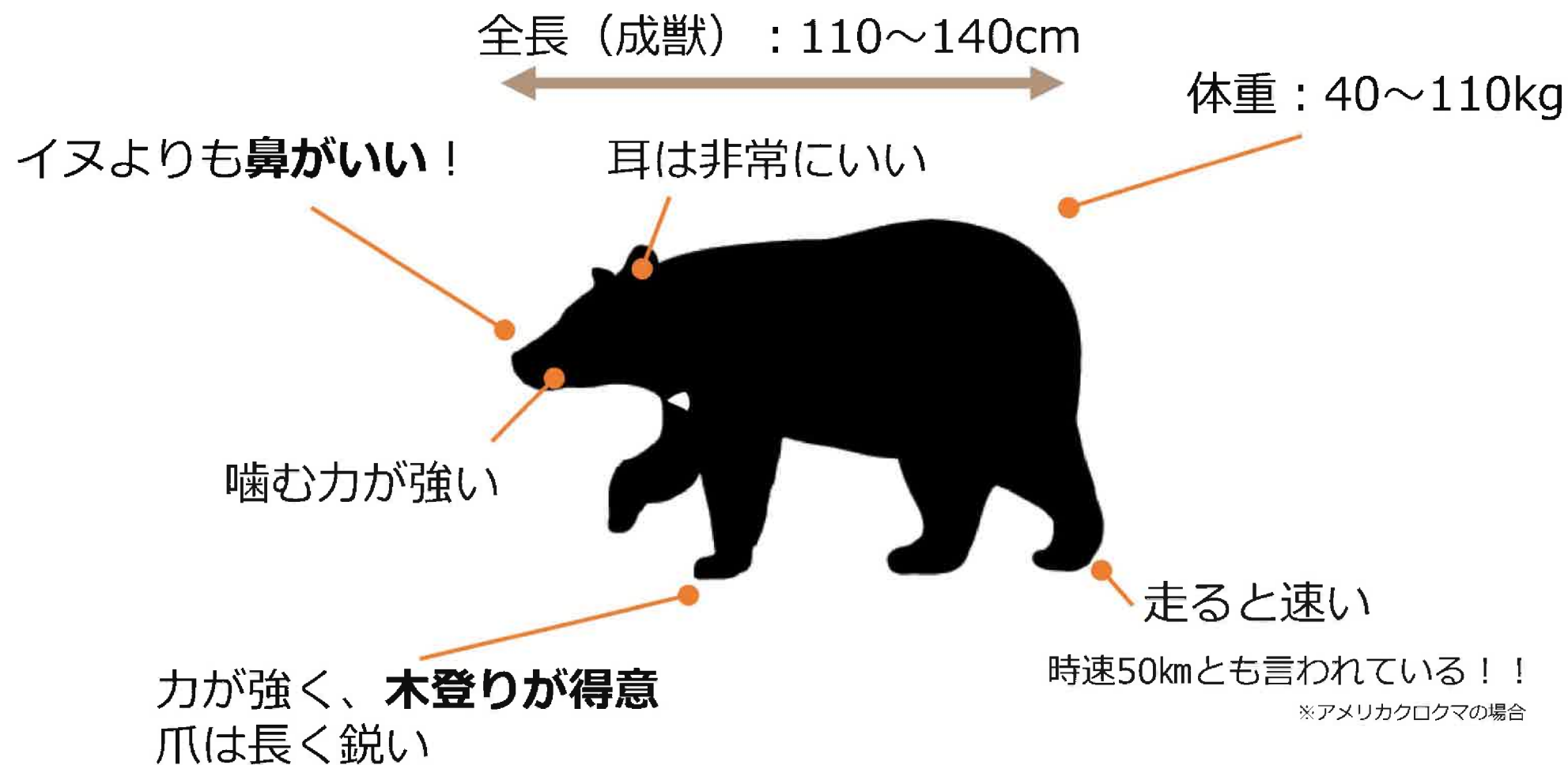
(4) ツキノワグマ推定生息数（京都府調査）

年度		H 1 4	H 2 3	H 2 8	R 2	R 3	R 4	R 5
丹波 個体群	旧推定値	180	200	220	650	(500)	(360)	350
	新推定値				(2,720)	(600)	(620)	710

※ 丹波個体群…京都府の由良川（福知山市より下流部）の東側に生息する
ツキノワグマの個体群（京都市域が含まれる）

※（ ）は、新・旧各推定方法を過去に遡って推定した結果

ツキノワグマの特徴・生態 (1)



ツキノワグマの特徴・生態 (2)

12月頃から冬眠する
メスは2月頃に出産する



冬

4月～5月、冬眠から覚める
(早い個体は3月)

春



夏



冬眠に向けてたくさん食べ、
脂肪を蓄える (体重増加)



初夏：繁殖期 / 分散期

ツキノワグマの特徴・生態 (3)

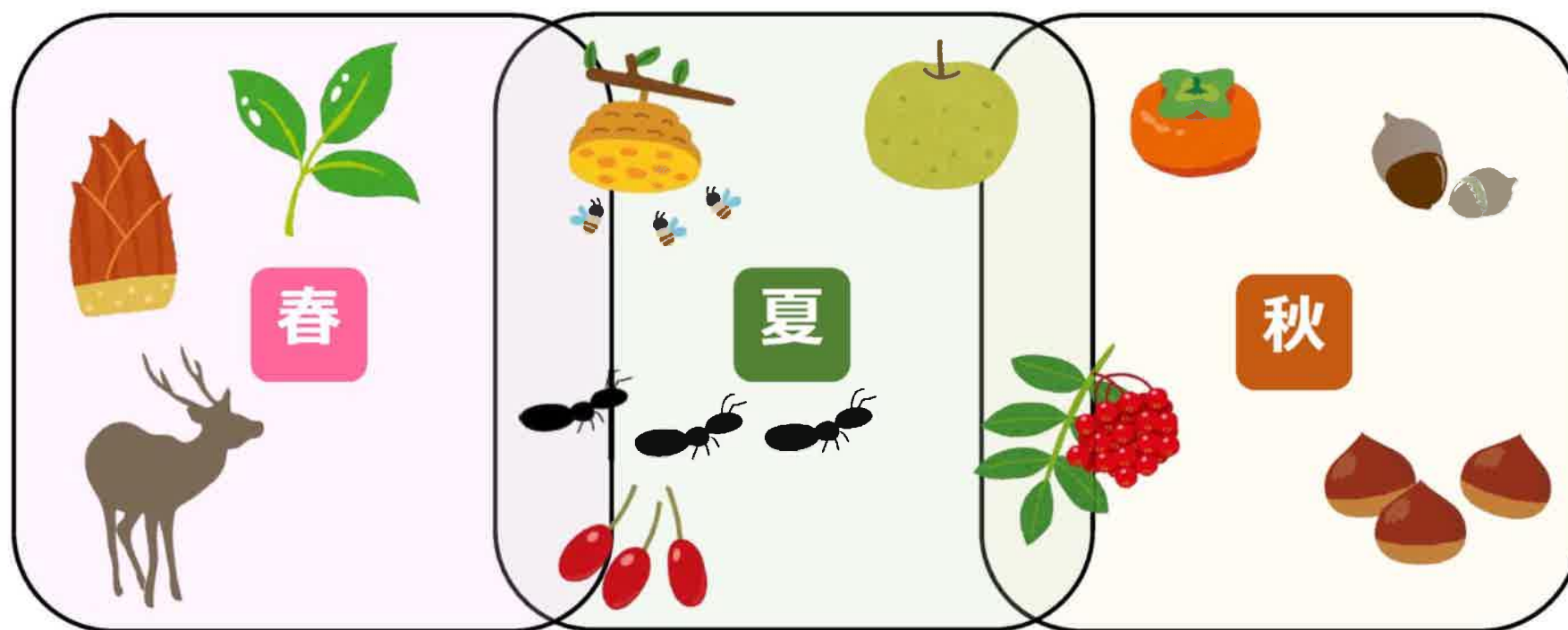
ツキノワグマは**雑食性**！

植物を主に、季節に合わせて色々食べる

ブナ科種子(どんぐり)の豊凶調査

R 6 年度 凶作

R 7 年度 並作に近い凶作



現在実施中の取組 (1) 注意喚起・情報発信 ①

① 看板の設置



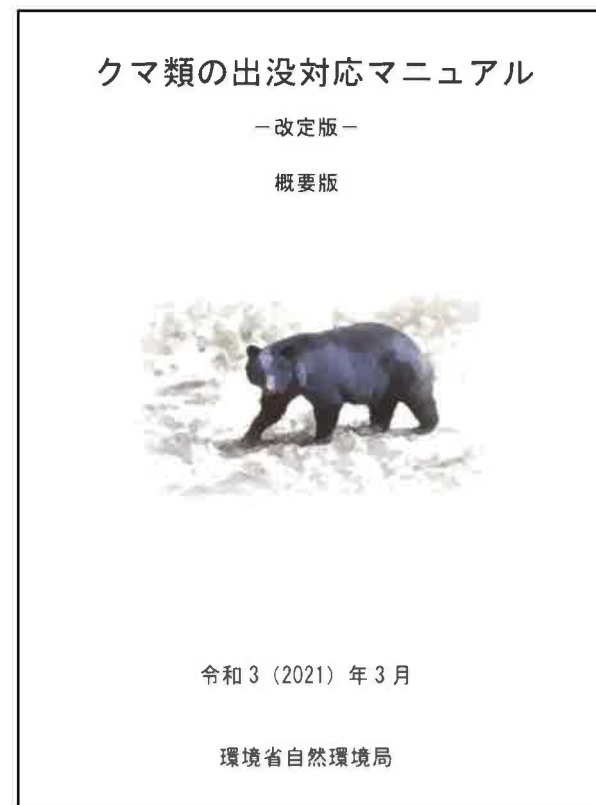
↑ 既存の看板→



- クマが出没した地域・登山道に看板を設置し、注意喚起
今後、多言語化した看板を増設予定

現在実施中の取組 (1) 注意喚起・情報発信 ②

② 学校等を通じた啓発（安全確保等について対応を依頼）



参考情報として学校・幼稚園・保育園・児童館等へ
周知リーフレットや出没対応マニュアルを配布

現在実施中の取組 (1) 注意喚起・情報発信 ③

③ ウェブサイトでの発信



右京区役所HP



京都市観光Navi「京都一周トレイル」

➤その他、京都市情報館トップページにおいても発信予定

現在実施中の取組 (2) 住宅地への出没対策

集落環境点検事業…専門家による講習会や誘引物を点検するまち歩き (令和7～9年度)



講習会



まち歩き

左京区久多と市原野で実施（今後の実施地域については調整中）

現在実施中の取組 (3) 出没した場合の捕獲 ①

① 「緊急銃猟」体制整備 (令和7年9月～)

クマが生活圏に出没した場合の
新たな捕獲手法

(これまでの主な取組)

- ・ 京都市緊急銃猟マニュアル作成
- ・ 京都市ブロック猟友会へ業務委託
- ・ 人的・物的補償の保険加入
- ・ 机上訓練



※緊急銃猟実施イメージ

出典：環境省ガイドライン

現在実施中の取組 (3) 出没した場合の捕獲 ①

※ 緊急銃猟実施 4 つの条件

観 点	条 件
場所	<u>危険鳥獣が、住居、広場その他の人の日常生活の用に供されている場所又は電車、自動車、船舶その他の人の日常生活の用に供されている乗り物に侵入していること又は侵入するおそれ大きいこと</u>
緊急性	<u>当該危険鳥獣による人の生命又は身体に対する危害を防止するための措置を緊急に講ずる必要があると認める場合</u>
方法	<u>銃猟以外の方法によっては的確かつ迅速に当該危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難</u>
安全性の確保	<u>銃猟によって人に弾丸の到達するおそれ、その他の人の生命又は身体に危害を及ぼす恐れがないと認めるとき</u>

現在実施中の取組 (3) 出没した場合の捕獲 ②

② 檻による捕獲



クマ用捕獲檻

○現時点のクマ捕獲檻設置状況

4箇所（左京区1、右京区1、右京区（京北）2）

10月には右京区鳴滝地域に新たに設置

11月上旬に左京区に追加して設置予定

○本市の捕獲檻所持台数 6台

さらに、檻を10台、監視カメラを追加で購入し、
捕獲を強化

今後の取組 (1) 注意喚起・情報発信

○登山道へのクマよけ鐘の設置



※イメージ

○立て看板の設置



※イメージ

今後の取組 (2) 出没した場合の対応

○監視カメラの設置



※イメージ



カメラがクマを検知 ⇒ 情報を登録アドレス※に通知
※農林振興室、区役所・支所担当者、地域の獣害対策チーム
担当者等を想定

○クマ撃退スプレー等の配備



区役所・支所・出張所や学校、地域の獣害対策チーム担当者等が必要に応じて携行

獣害（クマ）関連の状況報告【左京区役所】

1. 左京区での出没件数（目撃通報件数）

昨年度と比較して通報件数はほぼ横ばいであるが、10月は通報件数が7件と多く、うち4件が大原地域に集中・連続して発生（10月16、24、27、29日）。中でも10月27日（月）は大原小中学校付近で目撃されるなど生活圏内での出没となり、地元小学校・住民間では非常に危機感が高まっている。

なお、人的被害は、令和5年度に1件発生したものの、昨年・今年度は発生していない。

（参考1）左京区役所への通報件数

	クマ	シカ	サル	イノシシ	合計
令和6年度 () 内は10月までの数字	32 (27)	32 (23)	29 (22)	4 (4)	97 (76)
令和7年度 (10月末現在)	25	26	34	1	86

（参考2）過去のクマによる人的被害

令和5年8月11日（金・祝）15時30分頃

比叡山登山道（左京区修学院）でトレイルランニングしていた女性が、クマと遭遇し襲われ負傷。

2. これまでの対応・対策

（1）クマ出没情報の共有

区役所が通報を受ければ行政機関、地域内の学校等施設、獣害対応関係者へ基本は当日中にメールやFAXで情報共有を行う。

- ・行政機関：京都府林務事務所、農林企画鳥獣対策担当、農業振興センター（京北）、地域自治推進室、防災危機管理室、下鴨警察署、左京土木みどり事務所、環境保全創造課、観光MICE（トレイルコースに近い場合）
- ・地元・施設：自治連合・市政協力委員会、小学校、幼稚園、保育園
- ・獣害関係：左京区獣害対策チーム※、鳥獣保護員 等

※左京区獣害対策チーム

左京区内の野生鳥獣による被害が発生している学区民と関係行政機関等との連携により、被害を未然に防止し、区民の安全・安心の生活を確保するとともに、人間と野生動物との真の共存を実現させることを目的に設立。主に獣害防止の対策を行っている。

（2）その他対応

情報共有のほか、出没状況に応じ、担当地域の左京区獣害対策チームの会長等と連絡を取り、地域への注意喚起（チラシ・ポスター）や花火による追い払い、捕獲おりの設置（設置は猟友会）等の対応を行っている。

3. 追加対応・対策について

全国的に深刻なクマ被害が拡大しており、大原地域での集中・連続的な出没で左京区の地元危機感も非常に高まっていることから、追加対応として以下を予定している。

(1) 捕獲おりの設置

- ・ 出没が連続している大原地域で捕獲おりの設置に向け京都府林務事務所と調整。

(2) 左京ボイス（市民しんぶん区版）での注意喚起

- ・ 11月15日号の左京ボイスでクマ遭遇時の注意等を掲載予定。

(3) 京都府防災・防犯情報メール配信システムによるクマ出没状況の周知

- ・ 今後のクマ出没情報について、京都府防災・防犯情報メール配信システムでメール周知を行う。

(4) クマ対策用の資材・備品の追加

①防犯ブザーの配備

- ・ 区役所手持ちの防犯ブザー（ライト付き）を出没が集中している大原・八瀬出張所に緊急配備済（計130個）。
- ・ 子ども見守り活動などをされている地域団体への貸出用を想定。

②クマ鈴・笛の購入と出張所への配備

- ・ 100個購入（11月5日納品予定）
- ・ 区内の5出張所に配備。地域団体への貸出用を想定。

※追加購入も検討中

③追い払い用火火と撃退用スプレーの追加購入と出張所等への配備

区役所でのストック増強及び出張所、獣害対策チームへの追加配備のため購入予定。

- ・ 追い払い用火火（約70本）

獣害対策チームへの供与用。（火薬取扱に係る講習受講が必要な資材のため）追加購入し、現地で迅速に対応できるよう5出張所にも配備。

- ・ 撃退用スプレー（約50本）

獣害対策チーム及び地域団体への供与。

区役所ストック分の増強と5出張所配備により現地で迅速な対応ができる体制とする。

右京区（京北地域を除く）におけるクマの出没・目撃状況について

1 目撃件数（10月23日～11月4日分）

地域	クマの目撃	クマの足あと	クマらしき動物 ※	合計
宇多野	4		4	8
広 沢	1			1
嵯 峨		1	3	4
高 雄		1		1
安 井			1	1
合計	5	2	8	15

※ 鳴き声の通報はクマらしき動物に計上

目撃の詳細

1) 宇多野

10月24日 宇多野ユースホテル西側の竹やぶで目撃（子ども2頭）

10月24日、25日 鳴滝音戸山町住人宅の庭で目撃2件（いずれも1頭）

10月25日 特養老人ホームの駐車場の竹やぶで管理人が目撃（子ども2頭）

2) 広沢

10月23日 京都工芸繊維大学職員がキャンパス北側で目撃、通報は27日（1頭）

2 取材件数（右京区役所対応分のみ）

テレビ4件（読売テレビ、関西テレビ、朝日放送、毎日放送）/ 新聞3件（京都、読売、朝日）

3 対応状況

1) 捕獲に向けた動き

クマが住宅エリアで目撃された宇多野地域において捕獲に向けて檻を設置

- ・ 京都府林務事務所に捕獲の許可を申請（10月30日許可済）
- ・ 区役所や猟友会で捕獲檻を保有していないため南部農業振興センター洛西分室から借用し設置済み。併せて北部農業振興センターが檻の周辺にカメラを設置し監視している。

2) 府警防犯メールで周知（右京警察署と連携済）

3) 自治連会長への情報提供と周知依頼

該当学区（嵯峨、広沢、宇多野、高雄）

4) 学校関係

該当地域が通学圏の学校

（小学校：嵯峨、広沢、宇多野、高雄／中学校：嵯峨、御室、双ヶ岡）

5) その他

- ・ 嵐山保勝会へ情報提供
- ・ 宇多野地域における注意喚起（付近住民へのチラシ配布、ポスター掲示）

6) 広報車両による注意喚起

登下校時の見守りを兼ねて10月31日（金）から朝・夕に実施

獣害（クマ）関連の状況報告【教育委員会】

1 花背山の家の対応

(1) 目撃状況（10月14日に、花背出張所から連絡を受けた情報。）

- ・10月11日、花背別所町紅葉橋付近（山の家から北へ約2キロkm先）にて、川から山側へ走り去る成獣1頭を運転中の車中から目撃した旨、駐在所に通報あり。

(2) 対応

- ・熊の目撃情報を受けた日に来所中の小学校（4校）については、所外活動（登山）を取り止め、所内での活動に切り替え。
- ・通報後、所内・目撃現場等熊の痕跡を含む安全点検を実施。現在も継続中。
熊の痕跡は認められていない。
- ・地元猟友会の方を招き、所内・目撃現場等の安全点検を実施。安全に関する注意事項の助言も受けた。
- ・熊対策用品（熊鈴、熊撃退スプレー、ホイッスル等）について常備している。
- ・年内は所外活動（登山・ハイキング）を中止し所内活動に振替え。
- ・通報後（10月14日）から年末までに来所する学校数は33校（10月16校、11月17校）。うち、所外活動を振替えた学校数は26校（10月13校、11月13校）。
※宿泊学習の中止・短縮の予定はない。

2 学校園に対する教育委員会の対応(体育健康教育室)

(1) 京都市立学校・園へ対して「登下校時等におけるクマをはじめとした野生鳥獣被害の防止及び出没時の対応について(通知)」を発出（10月28日付け）

- ・市内の山際を中心にクマをはじめとした野生鳥獣の出没情報が増加、子どもたちが登下校時等に野生鳥獣と遭遇するリスクが上昇しており、事故を未然に防ぐため組織的に対応するよう依頼。

① 野生鳥獣の出没情報を見聞きした場合

- ・学校園のある区役所・支所の地域力推進室まちづくり推進担当、京都府警察（警察署・交番・駐在所等、いずれでも可）、体育健康教育室 学校安全担当に連絡すること。

② 緊急時の対応

- ・子どもたちには、野生鳥獣に遭遇した場合には、興奮させないよう、慌てず騒がず、ゆっくりとその場を離れること、その後大人に知らせることを指導すること(野生鳥獣の種類に応じ注意すべき事項が異なるので適切に安全指導を行うこと。)。
※ 今回は、野生鳥獣に関する相談Q&Aだけでなく、クマの生態や注意事項を児童生徒向けにまとめた「クマに注意！」という環境省作成のリーフレットも参考に添付
- ・関係機関と情報共有を密にし、必要に応じて登下校時のパトロール強化や集団登下校方法の変更等を検討すること。
- ・野生鳥獣の出没状況や子どもたちへの安全指導内容等について、必要に応じて保護者連絡ツール(すぐーる等)で保護者へ連絡すること。

(2) 文科省・環境省通知の京都市立学校・園への周知「クマ出没に対する学校及び登下校の安全確

保について」(10月30日付け)

- ・クマ出没情報に留意し、必要に応じて、通学路の点検や変更、クマ出没時の安全体制や連絡体制など、各地域に応じた対策を検討
- ・危機管理マニュアルへの記載や登下校時及び日常生活における注意喚起
- ・鳥獣被害対策にかかる関係部局や警察署と連携協力を図るなどの検討

(3) その他

山間部の学校を中心に、必要に応じてクマ対策用品(クマ撃退スプレー、爆竹、クマ鈴)を配分予定。

3 学校の対応状況

- ・クマ対応に比較的慣れている学校だけでなく、それ以外の学校の校区内でも目撃情報があり、必要に応じてクマにであってしまったときの対応について指導している(背を向けて走って逃げない)。
- ・クマの目撃状況に応じて、学校へ児童生徒を留置き、保護者送迎を依頼したり、通学路の一部を変更したりしている例がある。また、校外活動の行先変更を行った学校もあった。

京都市ツキノワグマ対策連絡会議 摘録

1 日 時 令和7年11月5日（水）午前8時45分～午前9時15分

2 場 所 分庁舎第4～6会議室

3 出席者 名簿参照

4 主な内容

【猪田政策監（産業観光局）】

既にご承知のとおり、全国的にクマによる人的被害が発生し、連日、報道されている。

京都市においても、本年10月に入り、ツキノワグマの目撃情報が多く寄せられ、取組の充実・強化が必要な状況となっており、松井市長の指示を受け、皆様と情報を共有し、京都市として対策を進めていくために本日の会議を開催するもの。

【宿院室長（産業観光局）】

〔資料に基づき説明（略）〕

- 本市におけるツキノワグマの状況
- ツキノワグマの特徴・生態
- 現在実施中の取組
- 今後の取組

【船木室長（左京区）】

通報件数は昨年並みだが、10月は通報件数が7件と多く、うち4件が大原地域に集中・連続しており、大原小中学校付近で目撃されて地元では非常に危機感が高まっている。

従来から24時間体制で通報を受けており、行政機関、地域内の学校等施設、獣害対応関係者、適宜地域等へメールやFAXで情報共有を行い、必要に応じてチラシやポスターによる注意喚起や花火による追い払い、捕獲檻の設置の対応を行っている。

追加の対策として、大原地域での捕獲檻の設置を京都府林務事務所と調整中。

その他、左京ボイス（市民しんぶん左京区版）に注意等の記事を掲載予定。防犯ブザー、クマ鈴、撃退用スプレー等を購入し出張所へ配備予定。

【小泉室長（右京区）】

住宅地でツキノワグマが目撃された宇多野地域では、10月30日に捕獲檻を設置済みで、檻の周辺にはカメラを設置し監視中。

また、付近住民へのチラシ配布やポスターの掲示、府警防犯メールでの周知や、当該地域の学校へも情報提供し、登下校時の見守りを兼ねて広報車両による注意喚起を行っている。

この件について、区役所職員は出沒場所に出向く際に不安を抱えながらも命懸けで対応している。市民の安全を確保するために動いている職員の気持ちを少しばかり、おもんばかっていただければ幸いである。

【関室長（教育委員会事務局）】

目撃情報の連絡を受け、花背山の家では、所外活動（登山）を取り止め、所内での活動に切り替え、所内・目撃現場等ツキノワグマの痕跡を含む安全点検を現在も継続中。年内は所外活動（登山・ハイキング）を中止し所内活動に振替える。クマ対策用品（クマ鈴、クマ撃退スプレー、ホイッスル等）を常備している。

10月28日に、学校に対する注意喚起及び出沒時の対応についての通知を発出した。今後、山間部の学校を中心にクマ対策用品を配分予定。

【猪田政策監（産業観光局）】

野生鳥獣の被害については、農林振興室、地域自治推進室、区役所等で連携して取り組んでいる。ツキノワグマに関しては、少しフェーズが変わってきている中で、速やかに対応していく必要があり、市街地に出沒した場合の対応について必要な見直しを行ったうえで、しっかり連携をしていきたいと考えている。

◆本部長（副市長）指示

【岡田副市長】

本年、全国的に多くの地域でクマが住宅地に侵入し、人身被害が増加している。

もともとツキノワグマは臆病で、クマ鈴やラジオの音を鳴らせば気付いて避けていくというのが常識だったが、意識を変える必要がある。

先ほど、対策については説明があり、関係局区からも報告があったが、まずはツキノワグマが人の生活圏に近づかないようにすることが第一である。

そのうえで、住宅地へ出沒する個体についてはやむなく捕獲する必要がある。

多くの京都市民の方も不安に感じておられ、この会議をきっかけに関係機関の連携を深め、市民や観光客の皆さんの安心安全を守れるように、緊張感を持って対策を進めていきたい。これにより、ツキノワグマを「正しく恐れる」ことを促していきたい。ツキノワグマは土日関係なく出沒するので、職員においては、休日などの連携体制、それと関係機関との連携も改めて確認していただきたい。

今の時期、冬眠前のツキノワグマが一番活発に行動する時期なので、市民の安全・安心を第一に考え、対策を進めていく。

（他の自治体において、）対応に当たった職員が被害に遭っているというケースも聞いているので、十分に準備したうえで対応してもらいたい。